第31回全国そば優良生産表彰事業実施要領

（令和元年度）

一般社団法人 日本蕎麦協会

全国そば優良生産表彰事業実施要領

１．趣　旨

　　国産そばについては安定した需要があるが、天候等による生産量の増減や価格の変動の大きさが課題となっている。一方、実需者からは生産量の拡大のみならず、高品質のそばが求められている。こうした状況の下、国産そばの生産量を増やすだけではなく優良なそば産地の成長を図ることが重要である。

　このため、生産技術の向上ならびに経営改善の面から創意工夫を行うとともに、玄そばの安定的な出荷販売、加工品の販売などによる付加価値の高い取り組みを行うなど、他の模範となるそば生産農家およびそば生産集団を表彰し、その技術・経営の全国普及、生産性の向上を図る。

２．主　催

　一般社団法人 日本蕎麦協会（以下、日本蕎麦協会と省略する）

３．対象地域

　日本国内のそば生産地を対象とする。

４．表彰の種類（予定）

　農林水産大臣賞、農林水産省政策統括官賞、全国農業協同組合中央会会長賞、

一般社団法人 日本麺類業団体連合会会長賞、全国蕎麦製粉協同組合理事長賞、

一般社団法人 日本蕎麦協会会長賞、一般社団法人 日本蕎麦協会奨励賞

※表彰点数は、農林水産大臣賞および農林水産省政策統括官賞は各１点とする。

その他の賞は、中央審査委員会において参加者の成績を総合的に評価した上で授与するものとする。

５．参加資格

（１）そばの作付面積が原則として生産農家の場合３０a以上、生産集団の場合２

ha以上あるものとする。

（２）そばの１０ａ当たり単収が地域の平均単収よりも高く、品質向上およびコスト低減に努め、他の模範となる実績を有すること。

（３）輪作体系の導入などにより、そば作経営の定着化を図り、他の模範となる実績を有すること。

（４）生産集団については、組織的な生産活動に顕著な成果を有すること。

（５）過去に本表彰事業において表彰を受けた生産農家・生産集団で、相当年数を経過し、かつ経営が発展している場合には参加を認める。ただし、「一般社団法人日本蕎麦協会奨励賞」の受賞者は、収量性等の改善が見られた場合には、受賞の翌年度であっても再度応募することができる。

※農業の法人経営については、個々の経営実態などに基づき、農家もしくは集団のいずれかに区分するものとする。

６．参加者の推せん・応募

（１）推せん・応募を希望する場合はまず１次審査に推せん・応募するものとする。

（２）１次審査への推せん・応募にあたっては、平成３０年産のデータに基づいて推せん・応募するものとする。

（３）推せんにあたっては、表彰の目的に合致すると思われる農家・集団について都道府県、市区町村、都道府県そば需給安定推進協議会、農業普及指導センター、農業協同組合および実需団体・企業等が日本蕎麦協会に推せんするものとする。

（４）生産者が自ら応募しようとする場合には日本蕎麦協会に相談の上、応募することとする。

（５）過去に「日本蕎麦協会奨励賞」の受賞歴がある場合には、受賞の翌年度から再度応募することが可能する。

（６）過去に本表彰事業において受賞歴がある場合には、日本蕎麦協会に相談の上、推せん・応募することとする。

（７）推せん・応募は、１次審査の推せん様式（３ページ）によるものとする。

７．審　査

＜１次審査＞

　　１次審査は事務局で審査を実施する。

＜２次審査＞

１次審査を通過した対象者のうち、２次審査調書が提出された生産農家・生産集団について、日本蕎麦協会に中央審査委員会を設置して審査を行う。

８．審査方針

審査に当たっては、収量性、品質、経営の内容、高付加価値販売の取り組みなどを多角的・総合的に評価するものとする。

９．日　程

（１）１次審査推せん・応募締切り

令和元年１０月３１日（木）

（２）２次審査調書締切

令和２年　１月３１日（金）

（３）中央審査委員会

　　　令和２年２月中旬～３月上旬（予定）

（４）表彰式

　　　令和２年３月中旬～下旬（予定）

【問い合わせ先】

　一般社団法人 日本蕎麦協会

　〒101-0051　東京都千代田区神田神保町２－４　麺業会館３階

　電話０３－３２６４－３８０１　ＦＡＸ０３－３２６４－３８０２

　E-mail　info@nihon-soba-kyoukai.or.jp

（１次審査：推せん・応募様式）

令和元年度第31回全国そば優良生産表彰事業１次審査推せん書（応募票）

令和　　年　　月　　日

一般社団法人日本蕎麦協会　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　推せん者（応募者）　　　　　　　　　　㊞

　令和元年度第31回全国そば優良生産表彰事業の１次審査に参加する農家および集団を、下記のとおり推せんします（１次審査に応募します）。

記

（農家の場合）

　　○ 農家氏名（ふりがな）および年齢

　　○ 住所・電話番号・携帯電話・メールアドレス

　　○ 品種名（登録品種名、在来品種名）

　　○ 作付面積（ａ）・単収（ｋｇ／１０ａ）

　　○ 本表彰事業における過去の受賞歴がある場合には受賞年度・賞名

　　○ 推せん理由

たとえば、栽培技術の改善について創意工夫が行われていること、収量向上の努力が行われていること、安定的な出荷、高付加価値販売などの取り組みが行われていることなど。

（集団の場合）

　　○ 集団名（ふりがな）および構成農家数

　　○ 代表者役職名・氏名（ふりがな）および年齢

　　○ 住所・電話番号・携帯電話・メールアドレス

　　○ 品種名（登録品種名、在来品種名）

　　○ 作付面積（ａ）・単収（ｋｇ／１０ａ）

　　○ 本表彰事業における過去の受賞歴がある場合には受賞年度・賞名

○ 推せん理由

たとえば、栽培技術の改善について創意工夫が行われていること、集団の組織的活動が活発に行われていること、安定的な出荷、高付加価値販売などの取り組みが行われていることなど。